

長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会について

1. 設置目的

長期固定ローンの役割、長期固定ローンの供給支援の必要性、その担い手の組織形態等について市場関係者等の意見を広く聴取し、そのあり方についての検討を進めるため、国土交通省に「長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会」を設置する。

2. 検討事項

- ・ 長期固定ローンの供給支援の必要性
- ・ 長期固定ローンの供給支援のための証券化の必要性及び公的関与のあり方
- ・ 長期固定ローンの供給を支援する主体の組織形態のあり方 等

3. 検討会の進め方

- ・ 検討会では、検討事項について広く関係者からの意見を聴取するため、意見を発表する者を公募する。
- ・ 検討会の議事は非公開とし、冒頭のみカメラ撮りを可能とする。
- ・ 検討会の資料は原則として公開し、議事要旨及び議事録については発言者名を記さない形で検討会終了後に公開する。

4. スケジュール

検討会は、月 1 回程度のペースで議論を進め、夏までにとりまとめを行う。